

# 第Ⅱ期基本計画

※古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する指標及び施策については、それぞれ **戦略** **戦略** の表示があります。

※まちづくり市民会議において意見のあった事項に関する主な取組については、概要の欄に **市民** の表示があります。

※「資料編」に解説を掲載している用語については、初出のところの語尾(右肩)に「※」印を付しています。

※計画書内の写真は、広報取材による写真を使用している場合があります。

# 古河市における計画等一覧

## 1 市民協働

| 計画名称                     | 期間         |
|--------------------------|------------|
| ●第2次古河市男女共同参画プラン(前期実施計画) | 平成29～令和2年度 |

## 2 健康福祉

| 計画名称                 | 期間         |
|----------------------|------------|
| ●高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 | 平成30～令和2年度 |
| ●古河市国民健康保険保健事業総合計画   | 平成30～令和5年度 |
| ●古河市国民健康保険赤字削減・解消計画  | 平成31～令和6年度 |
| ●第2期古河市虐待・DV対策基本計画   | 平成30～令和4年度 |
| ●第2期古河市子ども・子育て支援事業計画 | 令和2～令和6年度  |
| ●古河市公立保育所運営ビジョン      | 平成30～令和9年度 |
| ●第3期古河市障害者基本計画       | 平成30～令和4年度 |
| ●第5期古河市障害福祉計画        | 平成30～令和2年度 |
| ●第1期古河市障害児福祉計画       | 平成30～令和2年度 |
| ●古河市福祉避難所基本計画        | 平成30～令和2年度 |
| ●いのちを守る計画～古河市自殺対策計画～ | 平成31～令和8年度 |
| ●第2期古河市地域福祉計画        | 平成27～令和2年度 |
| ●第3次古河市健康づくり基本計画     | 令和2～令和6年度  |

## 3 教育文化

| 計画名称            | 期間         |
|-----------------|------------|
| ●古河市学校施設長寿命化計画  | 令和3～令和42年度 |
| ●古河市スポーツ推進計画    | 令和2～令和11年度 |
| ●古河市教育振興基本計画    | 平成29～令和3年度 |
| ●古河市子ども読書活動推進計画 | 平成31～令和5年度 |

## 4 産業労働

| 計画名称        | 期 間            |
|-------------|----------------|
| ●導入促進基本計画   | 平成 30 ～令和 3 年度 |
| ●創業支援事業計画   | 平成 28 ～令和 7 年度 |
| ●農業振興地域整備計画 | 平成 24 年度～      |

## 5 生活環境

| 計画名称                   | 期 間             |
|------------------------|-----------------|
| ●古河市市営住宅長寿命化計画         | 令和 2 ～令和 11 年度  |
| ●古河市国土強靱化計画            | 令和元～令和 3 年度     |
| ●古河市地域防災計画             | 平成 20 年度～       |
| ●古河市国民保護計画             | 平成 19 年度～       |
| ●古河市耐震改修促進計画           | 平成 28 ～令和 2 年度  |
| ●古河市水道事業 第 2 次基本計画     | 平成 28 ～令和 27 年度 |
| ●古河市水道ビジョン(改訂版)        | 令和 2 ～令和 11 年度  |
| ●古河市水道事業経営戦略           | 令和 2 ～令和 11 年度  |
| ●古河市下水道事業地方公営企業法適用基本計画 | 平成 29 ～令和元年度    |
| ●古河市公共下水道事業経営戦略        | 平成 29 ～令和 8 年度  |
| ●古河市特定環境保全公共下水道事業経営戦略  | 平成 29 ～令和 8 年度  |
| ●古河市農業集落排水事業経営戦略       | 平成 29 ～令和 8 年度  |
| ●古河市下水道総合地震対策計画        | 令和 2 ～令和 6 年度   |
| ●古河市下水道ストックマネジメント計画    | 令和元～令和 5 年度     |
| ●古河市農業集落排水施設最適整備構想(予定) | 令和 3 ～令和 7 年度   |
| ●古河市一般廃棄物処理基本計画        | 令和 2 ～令和 11 年度  |
| ●古河市環境基本計画             | 平成 23 ～令和 2 年度  |
| ●古河市災害廃棄物処理計画          | 令和 2 年度～        |
| ●古河市地球温暖化対策実行計画        | 平成 20 ～令和 2 年度  |
| ●第 10 次古河市交通安全計画       | 平成 28 ～令和 2 年度  |
| ●古河市空家等対策計画            | 平成 30 ～令和 4 年度  |

## 6 都市基盤

| 計画名称            | 期 間             |
|-----------------|-----------------|
| ●古河市都市計画マスタープラン | 平成 30 ～令和 17 年度 |
| ●古河市立地適正化計画     | 平成 30 ～令和 17 年度 |
| ●古河市景観計画        | 平成 22 年度～       |
| ●古河市地域公共交通網形成計画 | 令和元～令和 5 年度     |

## 7 行財政

| 計画名称                              | 期 間             |
|-----------------------------------|-----------------|
| ●古河市公共施設等総合管理 (FM) 基本方針           | 平成 27 ～令和 36 年度 |
| ●古河市公共施設等総合管理 (FM) 基本方針 [分野別施設方針] | 平成 28 ～令和 36 年度 |
| ●古河市公共施設適正配置基本計画                  | 令和 2 ～令和 11 年度  |
| ●古河市情報化推進基本計画                     | 平成 20 年度～       |
| ●古河市特定事業主行動計画                     | 平成 28 ～令和 2 年度  |
| ●古河市職員人材育成ビジョン                    | 平成 30 ～令和 3 年度  |
| ●新・古河市職員定員適正化計画                   | 平成 31 ～令和 4 年度  |

## 1 市民参加と協働のまちづくりの推進

- 1 市民参加と双方向のコミュニケーションの推進
- 2 市民相談の充実
- 3 身近で開かれた議会づくり

## 2 元気なコミュニティの形成

- 1 コミュニティ活動に取り組みやすい環境づくり
- 2 地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進

## 3 男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現

- 1 男女共同参画の推進体制の充実
- 2 男女共同参画のための取組の推進

## 4 一人ひとりを尊重する人権意識の高揚

- 1 啓発活動と人権教育の推進
- 2 人権相談と地域交流の促進

## 5 国際交流と地域間交流の推進

- 1 外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり
- 2 国際交流と相互理解の推進
- 3 市民主体の交流の推進

## 現状と課題

- 市民のニーズが多様化し、行政だけでは解決できない問題が生じており、これまで行政が担ってきた役割を、市民と行政が協力して担う市民協働のまちづくりが重要となっています。
- 市民の意見を尊重したまちづくりを進めていくためには、市民と行政が様々な情報を共有し、市民の行政に対する関心や理解を高めた上で、政策形成過程から市政に参加する機会を拡大していく必要があります。
- 古河市では、政策形成過程におけるパブリックコメント<sup>\*</sup>、市長と語ろうまちづくりでの意見交換などにより、市民と行政の双方向のコミュニケーションを図ってきましたが、より多くの市民の参加を得ることが課題となっています。
- 複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、相談にあたる職員の資質向上が求められます。
- 少子・超高齢社会において、地方議会が果たす役割・責務はますます大きくなっています。このようななか、古河市議会では、平成 27 年 5 月 1 日に施行された古河市議会基本条例に基づき、さまざまな改革を進めています。さらなる議会の見える化に努め、市民に身近で開かれたわかりやすい議会運営を図ります。



## 成果指標

| 指標名                    | 現状値<br>(計画策定時) | 目標値<br>(令和5年度) |
|------------------------|----------------|----------------|
| 市民参加と協働のまちづくりに関する市民満足度 | 76.68%         | 90.00%         |

関連する SDGs (17 ゴール)



## 施策・主な取組

## 1 市民参加と双方向のコミュニケーションの推進

| 主な取組          | 概要   |
|---------------|--|
| ① 開かれた市政運営の推進 | 政策形成過程においてその内容を公表し、市民を含む委員会の開催や、パブリックコメントの実施等、市民の意見を聴きながら意思決定を行います。  |
| ② 市政への理解促進    | 市民の要望を取り入れた出前講座を設定して利用を促進し、市の様々な施策への理解をより深めていきます。  |
| ③ 市政への提言機会の拡大 | 各種アンケート調査や市民懇談会等の実施による、市民と直接意見交換する機会や、各種デジタルツールや市内公共施設に設置してある投書箱を活用し、市民が市に対する意見や提言を提出する機会の拡大を図ります。<br><span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">市民</span> |

## 2 市民相談の充実

| 主な取組             | 概要  |
|------------------|---|
| ① 市民相談の体制の充実     | 複雑かつ多様化している市民相談や問合せなどに対して、相談内容等をデータ化した上で、市民と情報共有するとともに適切・迅速に対応し、市民サービスの向上を図ります。 |
| ② 市民相談時の適切な対応の推進 | 市民からの相談に対し、関係課と連携を図りながら適切に対応し、市民との信頼関係を築くように努めます。                               |

## 3 身近で開かれた議会づくり

| 主な取組          | 概要   |
|---------------|--|
| ① 積極的な情報の発信   | 市ホームページにおける議会情報の充実、議会ライブ中継や録画配信、見やすくわかりやすい「議会だより」の発行など、積極的に情報を発信します。 |
| ② 議会運営の効率化の推進 | タブレット端末導入などのICT**活用により、議会運営の効率化を進めます。                                |
| ③ 親しみやすい議会の推進 | 議場コンサートや議会報告会等を継続して開催し、市民に身近で開かれた議会づくりを進めます。                         |

## 現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域における課題が複雑になる中で、自治会や行政区および地区コミュニティを中心に、地域の課題解決のために、地域コミュニティの力が求められています。また、地域活動を支えるための場の検討も必要となっています。
- こうしたなか、古河市では、自治活動を円滑に運営できるよう行政自治会が組織されています。そして市民主体の地域活動が活発に行われるよう、市内を20の地区に区分し、自治会や行政区だけでなく、地区及びコミュニティ組織に対する助成制度の活用を進めてきました。
- また一方で、自ら公益的な活動に取り組むNPO<sup>\*</sup>やボランティア団体などが、市民協働のまちづくりに向けて、これからますます活躍することが期待されています。
- 今後は、若者や子育て世代なども含め幅広い年代の参加を促し、コミュニティ意識を高めるとともに、コミュニティ活動の担い手となる人材を育成することが重要です。また、市民活動支援センターを利用する公益的な活動に取り組む団体への支援を進めていきます。



## 成果指標

| 指標名              | 現状値<br>(計画策定時) | 目標値<br>(令和5年度) |
|------------------|----------------|----------------|
| 地域コミュニティ団体の設立割合  | 85%            | 100%           |
| 市民活動支援センターの利用団体数 | 624 団体         | 680 団体         |

### 関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 コミュニティ活動に取り組みやすい環境づくり 戦略

| 主な取組                | 概要  |
|---------------------|---|
| ① コミュニティ意識の啓発と人材の育成 | コミュニティの必要性について講演会を開催するなど、コミュニティへの関心を高める機会を増やすとともに、若者や子育て世代なども含め幅広い年代の活動参加を促すよう、コミュニティ意識の啓発と人材育成に努めます。 <span style="float: right;">市民</span> |
| ② コミュニティ活動の環境整備     | 既存のコミュニティ施設の在り方や、その他の公共施設の有効活用について検討を進め、地域におけるコミュニティ活動を支える場と機会の充実を図ります。 <span style="float: right;">市民</span>                               |

2 地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進 戦略

| 主な取組                   | 概要  |
|------------------------|---|
| ① 地域コミュニティ団体への運営・活動支援  | 古河市コミュニティ推進協議会の組織強化を図り、各団体のコミュニティ活動の活性化につなげます。行政自治会や地区コミュニティ団体等の地域コミュニティ団体への運営、活動及び双方の連携体制を支援し、魅力ある地域づくりを推進します。 <span style="float: right;">市民</span>                           |
| ② テーマコミュニティ活動の推進のための支援 | NPO やボランティア等のテーマコミュニティ団体*の自主性を損なうことなく、地域の課題解決に向けた相談や団体活動を支援します。<br>行政自治会や地区コミュニティの連携を推進するとともに、テーマコミュニティ団体等とも連携し、市民主体の地域活動が活発に行われるよう支援します。 <span style="float: right;">市民</span> |

## 現状と課題

- すべての男女が互いに尊重し合い、ともに手をたずさえ、一人ひとりが自分らしく輝き心豊かに生活できる男女共同参画社会を実現することは重要です。
- 古河市では、平成 19 年に男女共同参画プランを策定し、家庭・地域・学校・職場などにおける様々な施策を展開してきました。平成 20 年には男女共同参画推進条例を制定し、平成 21 年には男女共同参画都市を宣言しました。平成 29 年には第 2 次男女共同参画プランを策定し、新たな課題への施策を展開しています。
- しかし、社会全体においては男女の平等感はいまだ低く、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）の実現や政策・方針決定の場への女性参画など、男女共同参画社会の実現に向けては多くの課題があります。また、性的マイノリティ（LGBT\*等）への支援や SDGs\*の達成に向けて、より多様かつ包摂性を備えた施策を必要とする新たな課題があります。
- 今後は、男女共同参画の視点から慣習やしきたりの見直しを進めるとともに、市民や事業者等と協力しながら、家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野において、男女がともに活躍できる環境を整える必要があります。また、性的マイノリティや SDGs についても、情報発信や意識啓発を実施し、理解を促すために働きかけていくことが大切です。



## 成果指標

| 指標名  | 現状値<br>(計画策定時) | 目標値<br>(令和5年度) |
|--|----------------|----------------|
| 審議会等委員への女性の登用率   | 26.2%          | 35.0%          |
| 女性の労働力率 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">戦略</span> | 70.0%          | 77.0%          |

## 関連する SDGs (17 ゴール)



## 施策・主な取組

1 男女共同参画の推進体制の充実 戦略

| 主な取組                          | 概要   |
|-------------------------------|--|
| ① 男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画の推進 | 第2次男女共同参画プランを踏まえて、男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画を進めるため、各種施策の推進を図ります。 |
| ② 男女共同参画推進のための支援体制の拡充         | 市民ネットワークの協力団体・個人会員の理解を深め、男女共同参画推進のための支援を行うことで、推進体制の拡充を図ります。    |

2 男女共同参画のための取組の推進 戦略

| 主な取組                   | 概要  |
|------------------------|---|
| ① 意識啓発や市の取組の周知、啓発活動の推進 | 男女共同参画宣言都市として市全体で男女共同参画に取り組んでいることをPRし、男女共同参画講演会・セミナー等を開催し学習の場の提供や情報発信をすることで、市民に対し幅広い意識啓発を図ります。また、SDGsについても、セミナーや研修等を通じて理解を深め、市民への意識啓発を図ります。 |
| ② ワーク・ライフ・バランスの推進      | 職場での働き方を見直し、仕事と家庭のバランスが取れた生活を目指すために啓発事業を実施します。さらに、市内企業において仕事と家庭が両立できる職場環境の改善を推進します。   |
| ③ 女性の活躍推進              | 仕事に関する女性の意思を尊重しながら、女性の自主的活動を支援し、幅広い視野を持つ女性リーダーの育成や女性のあらゆる分野への参画の拡充に努めます。  |
| ④ 性的マイノリティへの支援         | 茨城県が全国の都道府県に先駆けて性的マイノリティへの支援を実施していることについて、職員・市民へ周知し理解を促します。また、近隣市町村の動向や情報を収集しながら、市の取組として対応できることを検討し、相談窓口の案内や支援策を実施します。                      |

### 現状と課題

- 一人ひとりの人権が尊重され、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において差別されない社会を築いていくことは、まちづくりの基本となります。
- 古河市では、人権に関する講座や研修会の開催をはじめとし、差別のない社会づくりに向け取り組んできました。しかし、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人などへの差別や偏見、インターネットによる人権侵害など取り組むべき多くの課題があります。
- 今後も、人権啓発を通して、市民や事業者、関係機関と連携し、意識啓発や人権教育、人材育成を進めるとともに、各種人権相談に対応していく必要があります。



### 成果指標

| 指標名                                   | 現状値<br>(計画策定時) | 目標値<br>(令和5年度) |
|---------------------------------------|----------------|----------------|
| 市主催による人権啓発活動や人権研修会に関与した人数             | 499人           | 520人           |
| 市職員・人権擁護委員等による人権教室や人権作文・人権街宣活動に関与した人数 | 6,238人         | 6,300人         |

関連する SDGs (17 ゴール)



## 施策・主な取組

## 1 啓発活動と人権教育の推進

| 主な取組        | 概要  |
|-------------|---|
| ① 人権の啓発     | 人権啓発リーフレットの作成配布や街頭での啓発を行います。また市内公共機関や施設等において人権に係るポスター掲示を行い市民へ周知します。 |
| ② 人権リーダーの育成 | 「人権リーダー育成講座」や「人権について考える会」を開催するとともに、関係機関等の主催する人権研修会への参加を促進します。       |
| ③ 人権教育の推進   | 人権教育講演会の実施、小中学生を対象とした人権作文コンテストの作品応募や人権教室を開催します。                     |

## 2 人権相談と地域交流の促進

| 主な取組      | 概要  |
|-----------|---|
| ① 人権相談の実施 | 広域隣保相談、生活相談、就労相談を身近な相談窓口として多種多様な相談案件を各関係機関と連携して対応を図ります。 |
| ② 隣保館の運営  | 地域福祉に密着したコミュニティセンターとして貸館業務をはじめ、市民の自主活動を支援し各種講座を開設します。   |

現状と課題

- 社会のグローバル化を背景に、地方自治体においても国際化に対応する人材を育成することが重要となっています。また、歴史的な関係のある都市などとの交流は、居住する地域に対する理解を深めることにもつながります。
- 古河市では、中学生を中心に、国際友好交流都市である中国河北省三河市と教育交流を進め、異文化への理解や国際感覚の醸成を図ってきました。また一方で、市内の在住外国人は、3,760人（令和元年9月末現在「住民基本台帳」より）となっており、市内在住の外国籍住民が安心して暮らせるよう、また新たな在留資格「特定技能」の創設により、さらに外国人が増えることが予想されているため、異文化を理解し尊重していくことが必要です。
- 今後も、国際交流団体等との協働により、在住外国人に対する日本語教育や外国籍住民との交流を深めるための環境づくりを進めることが求められます。
- 姉妹都市である、栃木県さくら市、福井県大野市、山形県真室川町との姉妹都市交流を進め、市民主体による地域間交流を一層推進することにより、多様な文化を吸収し、個性と魅力のある都市づくりを進めていく必要があります。



成果指標

| 指標名                               | 現状値<br>(計画策定時) | 目標値<br>(令和5年度) |
|-----------------------------------|----------------|----------------|
| 市内の在住外国人数                         | 3,760人         | 4,000人         |
| 在住外国人支援センター外国人アットホーム in 古河での対応言語数 | 8言語            | 9言語            |
| 姉妹都市関連事業に参加した団体数                  | 4団体            | 5団体            |

関連するSDGs (17ゴール)



施策・主な取組

## 1 外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり

| 主な取組                         | 概要   |
|------------------------------|--|
| ① 日本語教育への支援                  | 国際交流団体等が実施する日本語教室や日本語ボランティアの養成などに対して支援します。   |
| ② 在住外国人への相談対応                | 在住外国人支援センター外国人アットホーム in 古河で行っている生活相談等の活動を支援します。また、窓口来庁者に多言語での対応ができる体制を整備します。   |
| ③ 国際化に対応した情報発信の充実            | 国際交流団体等と連携し、市及び団体ホームページに、生活関連の外国語版ガイドブックや市内ガイドマップを掲載する他、SNS*の活用や行政文書の多言語翻訳を行い、国際化に対応した情報発信を充実します。また、多発する自然災害への対応として、防災情報を発信します。 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">市民</span> |
| ④ 外国籍や日本語指導の必要な児童生徒への教育支援の充実 | 増加する外国籍・日本語指導の必要な児童生徒たちへの支援のため、教育委員会と連携し、日本語指導・学用品の貸し出しなどを行います。  |

## 2 国際交流と相互理解の推進

| 主な取組           | 概要  |
|----------------|---|
| ① 国際友好都市との交流推進 | 中国河北省三河市をはじめ、幅広い交流対象や交流事業を検討します。  |
| ② 国際交流イベントの支援  | 市内在住、在勤の外国籍の人と市民とのふれあいの場である国際交流会の開催を支援し、相互理解を深めます。 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">市民</span> |
| ③ 国際交流団体との連携   | 茨城県や古河市の国際交流団体等と協働・連携し、国際化に対応したまちづくりを進めます。  |

## 3 市民主体の交流の推進

| 主な取組                 | 概要   |
|----------------------|--|
| ① 市民主体による姉妹都市との交流の推進 | 姉妹都市である、さくら市(栃木県)、大野市(福井県)、真室川町(山形県)との市民を主体とした交流を推進し、友好親善を深めていきます。 |
| ② 地域間の連携と交流の推進       | 交流のある国内都市との間で幅広い連携協力を推進し、情報や産業、生活、文化などにおける地域間の連携と市民主体の交流を促進します。    |

